



2023年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社 THE グローバル社
代 表 者 名 代表取締役社長 永嶋 秀和
(東証スタンダード：コード3271)
問 い 合 わ せ 先 経営企画部長 岡田 一男
(TEL. 03-3345-6111)

資金の借入に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社グローバル・エルシードは、本日開催の取締役会において親会社であるSBIホールディングス株式会社の子会社であります株式会社SBI証券との間で、2023年2月20日付けで開示いたしました「極度方式基本契約に係る変更覚書の締結及び資金の借入に関するお知らせ」の変更覚書（以下、「本変更覚書」という。）に基づいて、資金借入（以下、「本資金の借入」という。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本資金の借入の目的

株式会社グローバル・エルシードは、プロジェクトの運転資金として、資金の借入を実施するものであります。

2. 資金の借入について

借入先	株式会社SBI証券
借入金額	1,400百万円
利率	固定金利 2.0%
借入実施日	2023年2月28日
返済期日	2023年3月31日
元金返済方法	期日一括払い
担保	担保設定なし

3. 支配株主との取引に関する事項

2022年8月23日付け「親会社の異動及び主要株主である筆頭株主の異動並びに借入金の借入先変更に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、本基本契約締結後の2022年9月21日付けでSBIホールディングス株式会社は当社の親会社となり、同日以後、本変更覚書の相手方である株式会社SBI証券は、当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社の子会社であるため支配株主に該当しており、本変更覚書の締結及び本資金の借入は支配株主との重要な取引等に該当します。

① 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

当社は2022年9月28日に公表しましたコーポレートガバナンス報告書において、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、「親会社であるSBIホールディングス株式会社との取引決定にあたっては、一般取引と同様に市場価格等を参考にした公正妥当な価格としております。また、重要性の高い取引については取締役会の決議を行うこととしており、常に少数株主保護の観点に留意して取引条件を決定することとしております。」と定めております。

本資金の借入に際しても、取締役会において取引の合理性と取引条件等について慎重に検討し、一般取引と同様の条件での取引であることを確認したうえで決議していることから、少数株主の保護の方策に関する指針に適合していると判断しております。

② 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社連結子会社であります株式会社グローバル・エルシードの取締役会決議に際しては、SBIホールディングス株式会社又はその関係会社の役職員を兼任している者及びSBIホールディングス株式会社又はその関係会社の出身者は含まれておりません。

③ 当該取引が少数株主にとって不利益なものではないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主と利害関係を有しない当社の独立役員であり社外取締役である明石昌氏並びに社外監査役である三枝龍次郎氏及び山上友一郎氏より、(i)上記②記載の措置が採られており、本資金の借入に係る意思決定手続きに関し、SBIホールディングス株式会社ないしは同社関係者から、当社ないし連結子会社である株式会社グローバル・エルシードの各取締役等に対し、不当な影響力が行使されたことをうかがわせる事情は認められず、本資金の借入の公正性が認められること、(ii)本資金の借入については、プロジェクトにとって必要性があり、また本資金の借入の条件は本変更覚書の条件であることから、本資金の借入が少数株主にとって不利益なものでないとの意見書を受理しております。

4. 業績への影響

2023年6月期の当社の連結業績に与える影響は軽微となる見込みです。

以上